

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 平成27年5月」

平成27年5月19日（火）午後2時30分豊明市教育委員会5月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久 留 島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久 留 島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	： 加 藤 賢 司	指 導 室 長	： 下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	： 堀 井 浩 二	生 涯 学 習 課 長	： 樋 口 進
図 書 館 長	： 浅 田 利 一		
学 校 教 育 課 長 補 佐	： 濱 島 英 生		

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（庶務担当係長）後 藤 明 紀、事務局（主査）若 井 雅 宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

（1）教育委員会補正予算（案）について

報告

- （1）平成27年度現職教育事業について
- （2）平成27年度友好都市市民派遣事業について
- （3）各種委員の委嘱について
- （4）教育委員会後援申請について

その他

- （1）学校訪問等の公開授業について
（愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催）

開会宣言 午後2時30分、5月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 4月定例会（4月21日分）の会議録について、承認する旨確認。

委員長 4月21日の定例教育委員会後の動きについて報告させていただきます。まず、26日には豊明市長及び豊明市議会議員一般選挙が執り行われ、新市長に小浮正典氏が当選されました。5月8日には豊明市小中学校PTA連絡協議会総会が文化会館にて開催され、26年度の決算報告が承認され、新会長に大宮小学校PTA会長が、副会長に唐竹小学校PTA会長が選ばれ、27年度の活動方針が決定・承認されました。9日には星城高等学校の石田記念館にて、27年度文部科学省のスーパーグローバルハイスクール（SGH）アソシエイト校にも指定された星城高等学校版SGH事業のアジア学探究活動発表会及び教育講演会が開催されました。カンボジア、ミャンマー、南シナ海、ブータンに関する探究活動について発表され、4グループのうち2グループが英語で発表するなど、とても素晴らしい内容でした。また、文部科学省大臣官房国際課の小林氏が「グローバル人材の育成とこれからの教育」というテーマでの講演を聞き、大変有意義な時間を過ごすことができました。12日には愛知地区教育委員会連絡協議会総会が開催され、今年度は日進市が事務局で、私は監事に選ばれました。私からは以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長 まず5月15日に開会議会が行なわれました。報道にもありましたが、議長には月岡議員、副議長には杉浦議員が就任されました。また福祉文教委員会の委員長には近藤善人議員、副委員長には近藤郁子議員が就任されましたので報告させていただきます。7日に豊明市教育研究会の総会が開催され、教育委員会事務局からは、下出指導室長と私が出席しました。そのときに私が挨拶として申し上げた内容を紹介します。冒頭、昨年度作成された「豊明市学力充実プランの構築と実践」に関して、作成にあたり研究など骨を折っていただいた主任の先生にお礼を伝えました。そして、その学力充実プランにおいて検証された事柄のうち次の4点を引用しました。1つ目に、学年が上がるごとに学校生活に対する満足感や授業に対する理解度が低下する傾向がある。2つ目に、学力を充実させるためには、指導法や授業の改善だけではなく、児童生徒の心の成長を促す学びの集団としての学級・学校づくりとして、「学習環境」、「人的環境」の改善が図られることで、正の連鎖が生み出される。3つ目に、「授業研究」、「学習環境」、「人的環境」は、各部の枠を越えて複雑に絡み合っていることを改めて実感した。4つ目に、児童生徒が安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができるようにするために、目標を全職員で共通に理解し、一つ一つ取り組んでいくことが重要。そして、それらの検証に対して私から次のことをお願いしました。1つ目に、日頃の授業で子どもを変えようという意識を持ち、先生自身が変わりたいという気持ちを持ったときに、子どもも変わることができるという理解を深めてもらいたいということ。2つ目に、子ども一人ひとりが学びの主体であり、先生が何を教えたかではなく、子どもたちが何を学んだかを見とる力を高めてもらいたいということ。3つ目に、先生たちがこれまでに学んだ、あるいはこれから学ぶ理論を単に実践に移すということではなく、学んだその理論を実践の事実や目の前の子どもの事実から作り変えていく力を高めてもらいたいということ。また、総会の後には新任、転任の先生が個々に自己紹介を行いました。とくに新任の先生はユーモアを交えたりして、フレッシュさを感じさせてくれました。全ての先生に、この1年間がんばってもらいたいと思います。なお、その豊明市教育研究会ですが、その名称での活動は今年度で終了します。より研究の幅や交流の幅を広げるために、次年度以降は愛知地区の4市町が一体となって研究活動を行なう予定です。特に、教育研究会では、教職員研修に関する事、教育課程の研究に関する事、保健体育的行事に関する事、学芸的行事に関する事、厚生福祉に関する事についての事業を行なっていますが、次年度以降は2つ目に申し上げた教育課程の研究に関する事について、4市町で共同して行なっていく方向ですのでご承知おきください。私からは以上です。

委員長 ただいまの委員長報告、教育長報告に関して質問等がありましたらお願いします。（なし）

では、私から1点、豊明市教育研究会という名称は今年度で終了ということですが、次年度以降の研究会の名称は決まっていますか。また、それを決定した機関はどこになりますか。

指導室長 名称は、「愛知地区教育研究会」という名称で、次年度から活動をスタートします。また、26年度に「愛知地区教育研究会諮問委員会」というものが立ち上がっており、私もその委員として関わっておりました。その諮問委員会から、28年度から始まる教育研究会はどのようなものであるかということを作り上げ、それを今年度準備委員会に報告をして準備している段階です。ですので、名称は決まりましたが、具体的なことについては今年度検討していきます。

教育長 背景としましては、豊明市はこれまで単独で活動してきましたが、愛知地区の残りの3市町では、交流が盛んに行なわれておりましたので、ぜひ当市でも他地区の風に触れ、人事交流の幅を広げてもらいたいという目的と、他市町からもそのようなお誘いをいただき、良い機会であると考えました。また、動きがありましたらご報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。では、議事に入りたいと思います。

議 事 の 経 過

委員長 議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長(資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 ありがとうございます。では、私から1点確認ですが、図書館の司書業務の報酬は市長査定でなしになったということですか。

図書館長 そのとおりです。

委 員 スクールソーシャルワーカーの報酬費が計上されていますが、何人分の報酬費ですか。

学校教育課長 1人90日分を計上しています。

委員長 スクールソーシャルワーカーの業務内容と必要とする理由、業務形態等についてご説明をお願いします。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーをお願いするに至った経緯につきましては、近年学校では様々な問題が起こっており、学校と家庭、友人、地域で密接に相談ができない場合に、スクールソーシャルワーカーに間に入ってもらい、橋渡しをしていただきたいと思います。また、具体的な業務形態については、今後検討していきたいと考えます。

委員長 学校でトラブルが起こった場合、その問題に対して一定期間専属で常時対応していかなければならないような事案が出ると思いますが、その場合、社会福祉事務所や警察、児童相談所などの公的機関との連携についてはいかがですか。

学校教育課長 そういった公的機関との連絡調整も行なっていただきます。

委 員 具体的な人材の確保や、採用にあたっての必要な経験・経歴といったものは具体化していますか。

学校教育課長 現時点では具体的な人材確保も、経験・経歴の具体化もできておりません。

指導室長 日進市では昨年度からスクールソーシャルワーカーを活用した取り組みを行っており、今後参考にしていきたいと考えています。参考までに、日進市では、愛知県立大学や日本福祉大学からの情報をうまく活用しながら人選をしていったということを知りましたので、そういった大学などに連絡を取りながら、まずは情報収集していきたいと考えています。

委員 最近特に中学校の難しい家庭の問題等があり、すごく重要性を感じていますので、うまく機能するような取り組みにさせていただくよう慎重に進めていって欲しいと思います。

委員長 協同の学び推進事業について、以前私も小牧市の実践校を見学させてもらったのですが、同様の事業を推進していくということですか。

教育長 事業の内容について、具体的には沓掛小学校と豊明中学校において協同の学びを取り入れていきたいと考えております。初年度は各校2回、11月と2月にスーパーバイザーに来てもらう費用と各校の教員が実際に小牧市等の事業を視察に行く際の交通費等を予算計上しました。

委員長 学校にとって、先生にとって、何を教えるかということに関しては、学習指導要領で概ね決まっています。大事なことは、どう教えるかという教育方法の部分が、各先生の手腕にかかるところであり、やりがいのあるところであると思います。その教育方法に関して、新しい方式を取り入れるときには慎重にすべきであると考えます。何が問題で、なぜ変えなくてはいけないのか。さらに、その変えた方法によって、どういうことが得られる見込みなのか。そういった入り口の部分について、どのような理解をすればよろしいですか。

教育長 学力充実プランにも記述がありますが、子どもたちにとって「授業研究」「学習環境」「人的環境」という3本の柱が複合的に絡み合っています。そしてそれぞれを部分的に最適化することが必ずしも全体最適に繋がらず、この複雑に絡み合っていることをいかに全体的に最適化していくかということが課題であると考えます。その中でその3本の柱を改善していく1つの策として、またこの学力充実プランのPDCAサイクルの「DO」として、協同の学びを取り入れることによって、総合的に改善していくものであると考えます。また、どう教えるかということにつきましては、やはり子どもたちが主体でありますので、何を学んだのかというようなところに視点を置くことも重要であり、そういう点もこの協同の学びに入っている要素であると考えます。

委員長 昨年度両校を訪問した際にも、特別な問題があるようには感じませんでしたが、具体的に現状で何が問題で、新しい教育方法を導入してまで変えなくてはいけないというニーズが鮮明に抑えられているのか。そういった認識をした上で両学校長は同意されているのか。

教育長 当然そういった認識をした上で同意されています。各学校の問題について、沓掛小学校においては学びの面、豊明中学校においては不登校の問題や学びの面において、改善していかなくてはいけない点があり、こういった取り組みを通して改善していきたいと考えます。

委員長 私自身実際見学したときに、学びの共同体方式は生徒同士のやりとりの時間を尊重するあまり、全員が参加するというにはなっていましたが、それによってかなりの時間が使われてしまい、これを必ず取り入れないといけないという型にはまった教え方になってしまっている印象を受けました。教育というのは、先生自身が信念を持って行なうものであり、統一的にしてしまうことで先生の主体性を失ってしまうのではと思いますが、どう考えますか。

教育長 あくまでも主体は子どもたちだと考えます。また、型にはまっているというお話がありましたが、特に机の位置がコの字でないといけないとか、何人グループでないといけないとか、

そういうことは一切ありません。ポイントとしては、子どもたちが一人残らず主体的に学び合っている状態を作れば良いと思います。実際の現場において、何を目的としているかということを確認した上で、今後スーパーバイザーの助言をいただいたり、外部の学校を見たり、学校の中で話し合ったりして、磨いていってもらえれば良いと思います。

委員長 これまでも学校訪問等で授業風景を見させてもらっていますが、今までも十分そういったことはできていると感じています。特に小学校については、先生と児童はより濃密な関係であり、この子には今これが必要であるというような臨機応変に切り替えて教えていくことが適切な教育であると思います。また、以前に中央小学校でも同じような「学び合い」という取り組みをしていたと思いますが、その取り組みに対しての総合評価をしっかりと把握した上で、次のステップに進むべきであると思います。

委員 中央小学校の場合は、基本的に学校全体で取り組むという体制が整わないうちにスタートしたような印象でした。委員長が心配されているのは、おそらくそういった現場が臍に落ちない状態で事業が進んでしまうのではないかということだと思いますが、そのあたりはいかがですか。

指導室長 中央小学校が取り組んでいた「学び合い」とは「居場所づくり」であると当時の校長は常々申しておりました。そして、「居場所づくり」とは、すなわち学校が楽しい、学校に行けば何か学ぶものがある、友達としゃべることができる、だから学校に行く、だから不登校が減ることに繋がる、そういったことが一番の目的であったと思います。しかしながら、欠点として、委員長がおっしゃっていましたが、型にはまり過ぎてしまうということだったと思います。研究授業を行うと、こうしなければいけないという意識からか、机をコの字に並べ、子ども同士のみに意見を述べさせて、先生は聞くだけで、板書もないため、授業が終わった後に振り返ってみても、何を学んだのか、これだけは押さえておこうというものがない状態になってしまい、現場の先生方にはなかなか受け入れられず、形だけで終わってしまっていたように思います。そういった経緯の中で、もう一度見直して、基礎基本を抑えよう、板書もちゃんとできる形にしようということで、中央小学校では「学び合い」の取り組みに一旦切りをつけたのも事実であります。ただ、先日小牧市の北里中学校に視察に行った際、現場の先生とも話したのですが、一人ぼっちの子を作らない、すなわち居場所づくりが非常に大事で、教育の基本でもあるので、今回豊明市において「協同の学び」を取り入れることで、今抱えている問題、特に中学校の不登校の問題に対しては必ず成果が出るであろうと考えています。さらにもう一つ、形にこだわってしまうという点に関しては、ときには一斉授業で教えることは教える、抑えるところはしっかり抑える、ときには子ども同士で意見を出し合い、全体で意見を共有し、最後はしっかり先生が1単元をまとめる。そのように考えれば良いものを、何か一つ間違えて、形ばかりこだわってしまうのであればやる意味はないと思います。

委員 学び合いというのは、あくまでも子どもの目線がきちんと学びに向くかということを目的にするのであって、学校全体で統一した考えでなければ意味がないと思います。校長先生をはじめ、人事異動があっても皆さんが共通理解をもって教育方針として実施するものでないと、犠牲になるのは子どもたちですので、そのあたりが心配です。

委員長 今の段階で、校長会等でどの程度説明していますか。

教育長 校長会では、沓掛小学校と豊明中学校において協同の学びを取り入れる方向で進めているということを私から説明しましたので、全小中学校長の耳に入っています。また、先ほど委員長から、学校を見る限り今でも十分にできているのではないかというお話しがありましたが、私たちが見ていないのは不登校の子であったり、実際子どもたちがどこまで理解しているかという部分であったり、そういった部分を見るためにも協同の学びを取り入れることで先生の理解を深め

ていただきたいと思います。また、中央小学校の「学び合い」については、平成16年度当時に現職教育の一環として、取り組み始めたと聞いています。会議の時間を減らして、時間を作って、年に1回は自分の授業を他の先生に見てもらおうという形で、研究協議を進めていったそうです。当時の関係者からは、一人もこぼさない授業が実現でき、成果として落ち着きのない子どもが多かったが、非常に落ち着いて授業を受けられるようになったという声も聞きました。形にこだわらず、なぜそうするかということをしっかり理解して進めていきたいと考えます。

委員 中央小学校のこともしっかり分析していることは分かりましたので、なおさら現場の先生方全員に十分理解してもらい、しっかり浸透させて事業を進めていってください。

委員長 教育方法の変更にかかわることですので、十分慎重に進めてください。最後に1点確認ですが、平成23年度で中止にした理由は把握されていますか。

指導室長 先ほども申しましたが、学習の基礎基本であったり、板書がおろそかになってしまっている先生が見受けられたので、もう一度見直したいということで中止にしたと聞いています。

委員長 これまで議論してきましたが、私自身中学校においては必要であっても、小学校、とりわけ今回の沓掛小学校に関しては、新しい教育方法を取り入れる必要はないと思います。

教育長 新しい方式と言いますが、今までもグループ学習はやってきているわけで、運用の視点を変えろというものなので、やっていなかったことを新たにやるということではありません。また、社会の動きとして、アクティブラーニングという言葉をよく耳にします。大学、高校、そしておそらく今度の学習指導要領の改訂で国は動いて来るだろうと思います。協同の学びを取り入れることはすなわち、受け身的な学びの中に、能動的な学びを入れていくという風に捉えていただければ良いと思います。ですから、決してやっていなかったことを突然やるというものではなくて、今までやってきたことの視点を変えて、さらに磨きをかけてやっていくというものだと考えます。また、小学生には必要ないというお話がありましたが、現に取り入れている学校では、非常に人間関係が落ち着いてきて、不登校の子の数が減少傾向にあるということを知っています。取り入れる学年については、例えばQUアンケートは小学校3年生からなので効果を測るという意味では3年生から取り入れるなど各学校に任せますが、1時間の授業の中で、一斉授業と最後のまとめの間に協同の学びを取り入れていくことで、これから社会に出ていく子どもたちにとって、協同するというスキルを養うことができると考えます。

委員長 かなり柔軟な取り入れ方を考えられているようなので、固定的に考えるのではなくて、今後やっていく中で様々な取り組みの良いところを取り入れていただければよろしいかと思います。他の委員はいかがですか。

委員 小牧市の学校に見学に行かせていただいたときに、アドバイザーの方を通じて実際に研究授業をした先生に感想をお聞きしましたところ、準備は大変でしたが、自分の授業を振り返ることができ、子どもたちの様子などを客観的に見ることができたので、これからも継続して取り組んでいきたいとおっしゃっていました。全くやっていなかったことを新たにやるということではなく、今までやってきたことにアドバイザーのプロの目線で新しい視点を加えるということなので、やってみても良いと思います。

委員 大学ではずっと同じ先生が教えるということがありますが、公立学校では良い意味でも悪い意味でも先生の入替わりがあるので、想いをきちんと繋げられるようにして欲しいと思います。何でも新しいことを始めるときは、必ず反発が起こると思います。まず最初にどのように始めていくのか、しっかり段取りを立てて、分かってもらえなくても、きちんと、毎回、公に報

告をすることが大事で、そうすればいつか分かってもらえると思います。人を育てるということは、急にはできないので、今までやってきた基礎基本も大事にしながら、今足りていないものを付け加える。それを負担なくやるには、周りのサポートする人が困らないような導入の仕方をしっかり考えてあげる。どのように導入するのかということと、あまり騒ぎ立てないこと、想いを大事にしながらコツコツと進めていって欲しいと思います。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、採決に入りたいと思います。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)それでは、全員賛成で承認とします。

(市長入場)

委員長 ここで小浮正典新市長が到着されましたので、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

市長 改めまして、4月30日付けで市長に就任しました小浮正典でございます。豊明市の教育行政、子どもたちの教育の面について、皆様に議論していただき、豊明市の教育が進んでいく形になっております。皆様におかれましては、本当に感謝申し上げます。私自身選挙期間中も申し上げてきましたが、教育には予算も含めて力を入れていきたいと思っています。残念ながら、豊明市の小中学校では不登校の子どもたちがまだたくさんいます。この子たちが、学校が楽しい、授業が楽しいと思ってもらえるようにやれることはやっていきたいと思っています。教育委員の皆様にもご理解ご協力をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

(市長退席)

委員長 それでは、続いて報告に入りたいと思います。報告(1)「平成27年度現職教育事業について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 教育研究発表について、毎年素晴らしい研究発表を聞かせていただくのですが、市内の先生方にはどのようにフィードバックされているのか疑問に思っています。例えば、論文等を現場の先生方がもらって読んでいたりするのですか。

指導室長 論文について、学校にはCDで配付していますが、現実的には時間的な余裕もなく、現場の教員が目を通すことは少ないのが現状です。

委員 現状では個人のスキル向上にはなっても、市全体のレベルアップには繋がっていないので、なかなか難しいとは思いますが、しっかりフィードバックしていただきたいと思っています。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、了解とします。次に報告(2)「平成27年度友好都市市民派遣事業について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 私から1点確認ですが、派遣団長のTIRAの会長は、星の城幼稚園の園長先生ですか。

指導室長 そうです。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、了解とします。次に報告(3)「各種委員の委嘱について」説明をお願いします。

生涯学習課長、学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし)では、了解とします。次に報告(4)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし)では、了解とします。続きまして、その他(1)「学校訪問等の公開授業について」説明をお願いします。

指導室長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

教育長 昨年度も申し上げましたが、教育委員会の活性化の意味も含めまして、教育委員の皆さんにも時間が許す限り、授業の中で、先生や子どもたちの顔、学びの状態などを見ていただき、その後意見交換したいと考えますので、ぜひご参加ください。

委員長 公開授業とありますが、どこまでの範囲の公開ですか。保護者の皆さんも見に来られるのですか。

指導室長 いえ、保護者の皆さんには公開しておりません。その学校以外の外部の先生や指導主事、講師に対して公開するものです。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、了解とします。続きまして、次回教育委員会の日程について説明をお願いします。

学校教育課長 (6月15日(月)午後2時30分から6月定例教育委員会、7月24日(金)午後2時30分から7月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。)

委員長 では、6月定例教育委員会の日程については6月15日(月)午後2時30分から、7月定例教育委員会の日程については7月24日(金)午後2時30分からとします。それでは、その他に何かありますか。

学校教育課長 (その他資料②「平成27年度5月開催小学校運動会について」説明を行う。)

委員長 他にありますか。(なし)

委員長 閉会宣言 午後4時20分、5月定例教育委員会の閉会を宣言。